

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年2月7日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月7日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会の定例会の議題は5つです。

議題の1つ目が、高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の検討の8回目です。

これは、12月21日の委員会で概要案がパブリックコメントにかけられていましたけれども、今回、そのパブリックコメントで寄せられた意見への回答ということになります。約2,000件の意見が寄せられています。

パブコメの意見への考え方を示すとともに、12月21日の概要案を決定するというものになります。特に12月21日の案からの変更はないということです。その後、法案をまとめるということになりますけれども、法案について、炉規制法改正部分だけですけども、今後、来週以降の委員会に改めて諮られるという見込みになっています。

議題の2つ目ですけども、伊方発電所設置変更許可、使用済樹脂タンクの増設ということです。

12月28日の委員会で審査結果をまとめて、関係行政機関の意見を聞くということになっていた案件ですけども、今回、特に意見もなかったので、そのまま許可をするというものです。

議題の3つ目ですけども、リサイクル燃料備蓄センターの事業変更許可。

これは標準応答スペクトルの件ですが、これも1月11日の委員会で審査結果の案をまとめまして、これも関係行政機関の意見を聞いていたところですが、これも特に意見はなかったので、そのまま許可を行います。

議題の4つ目が、加工施設と再処理施設の安全性向上評価に関する運用ガイドの改正案です。

この運用ガイドは、元々平成25年に定められていたものですが、その後、一昨年に日本原燃の再処理施設とMOX（混合酸化化合物）加工施設の許可がありまして、その後、設工認も進んできていますので、安全性向上評価の実施時期が近づいているということもありまして、このタイミングで改正を行うというものになります。

改正の中身は、これらの施設に特有の評価項目の追加ですとか、平成29年の法改正の内容の反映といったものになります。今回、ガイド案の了承ということで、了承されればパブリックコメントに進むということになります。

議題の5つ目ですけれども、水素防護対策に関する事業者の取組状況、意見聴取会の結果ということです。

これは1F（福島第一原子力発電所）事故の知見を踏まえた水素防護対策というものですが、9月14日の委員会で、事業者の自主的取組のフォローアップを進めるということになっていましたけれども、その後、12月27日に事業者の意見聴取会合を行いましたので、その結果を報告するというものになります。

次が、2ページ目、2月13日の（5）実用炉の廃止措置の審査会合です。

議題は1つで、玄海1・2号機です。

12月28日に変更申請がありまして、今回が初会合で概要を聞くというものになります。変更の中身は、1号機の使用済燃料の冷却が進んできましたので、プールでの冷却が不要になったということで、冷却に係る施設を変更するというものになります。

こちらからは以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—